#### 令和4年決算特別委員会 第一分科会(総務部所管)開催状況

開催年月日 令和4年11月10日(木) 質 問 者 民主・道民連合 髙橋 亨 委員 危機管理監、原子力安全対策担当局長 環境安全担当課長 答 弁

質 問 旨 答 旨

### 泊原発について

道民の命と暮らしを守る最高責任者である知事にとって、 そして道にとって原発の「安全」とは具体的にどのようなことを意味しているのかお聞きします。

(一) -再 知事の言う安全について 「安全」というのは事故を起こさないということです。大 辞林には、危険がなく安心なことと書いてます。国際規格で は、「許容できないリスクがないこと。」という風に書かれて います。国家における安全基準は「安全を担保するものでは なく、最低限の規制とする。」ということに対する見解 をお聞きしたいと思います。

それであっても安全ではないんです。

### -) -再々 知事の言う安全について

泊原発は安全だと誰がどのような基準で判断するのでしょ うか。

規制委員会は、環境省にある第三者委員会ですよね。だけれども、今回も国の言ってることについては意見を言わないという。今回は40年のキャップを取って、20年、さらにはですね、際限なくと言ってるこのキャップを取ったということに対して、規制委員会はそれは政治が決めることだと、私達が決めることではないと言ってるわけですね。したがって、規制委員会がいくらこういう風にしたとしても政治が決めてしまえば、それはそれまでということになってしまうわけであります。

# **ニ)更田前委員長の言葉について**

地震は何時、何処で起きるか予測不能であります。何年周 期でこのくらいの地震が来たという過去からの経験で、想定 するしかないわけであります。 淡路大震災以降、全国にたくさんの地震計が設置されまし

淡路大震災以降、全国にたくさんの地震計が設置されましたけれども、これは起こった地震がどのくらいの規模だったかという後追いの記録でしかないわけであります。 また、地震観測網は強震観測を中心に観測するもので、現在の科学を持ってしても地震の予測は不可能なのです。 そして、規制委員会の審査は最新の知見で行っているものの、これまで規制委員会が言っていた「審査に合格したからといって安全だとは言い切れない」ということであります。原発に安全のお黒付きけ与えられないということですが、この 発に安全のお墨付きは与えられないということですが、この 言葉についての認識をお聞きします。

言われていることは安全を求めていくということであって 安全ではないんですね。だからこそ求めていくんだろうと思 います。

# (原子力安全対策担当局長)

原発の安全性についてでありますが、原発は、ひとたび事故が起きれば、住民生活や生活環境、社会経済に甚大な影響があるものでございます。

他方、原発の安全の追求には、終わりがあるものではなく、 にか、原来の女生の足がには、彩わりかめるものではなく、 その向上に向けた不断の取組が必要であることを前提として、最新の知見を反映した厳格な新規制基準に基づく厳正な 審査・検査や保守運営、重大事故の発生や拡大の防止等に関 する安全対策の実施など、万全な措置が講じられていること であると考えております。

#### (原子力安全対策担当局長)

原発の規制基準についてでありますが、新規制基準は、原子力規制委員会において、福島第一原発事故の教訓や最新の技 術的知見、国際原子力機関、いわゆるIAEA等の国際機関の安全基準を含む海外の規制動向などを踏まえて策定されたも

のと承知しております。 また、今後、新たに得られる知見についても、いわゆるバックフィット制度により、安全規制に取り入れることによっ 継続的な安全向上が図られていくべきものと考えており

いずれにしても、安全の追求に終わりがないとの認識のもと、様々なリスクを想定し、規制以上の安全レベルの達成を 目指すなど、保安体制の充実に向けて、不断に取り組んでい くことが重要と考えております。

## (原子力安全対策担当局長)

(原丁刀女王刈束担ヨ同長) 泊発電所についてでありますが、原発の安全性の確保については、国の規制責任と事業者の保安責任という基本的枠組みの中で行われているところでございます。 国におきましては、原子力規制委員会が新規制基準に適合することを確認することにより、安全性が確保されることが確認されたものとの考え方を示しているところでございま

。 道といたしましては、福島第一原発事故の教訓など最新の 知見を反映した厳格な新規制基準に基づきまして、規制委員会において、施設・設備等のハード面と、運営体制等のソフト面を一体とした厳正な審査・検査を行い、確認すべきもの と考えております。

# (危機管理監)

更田前委員長のご発言についてでありますが、原子力規制 更田前委員長のご発言についてでありますが、原子力規制 委員会では、新規制基準に関しまして、原子力施設の設す。 運転等の可否を判断するためのであるわけではなく、 とによって、絶対的な安全性が確保できるわけではないレイ のもの安全はは終わりがないことから、常によりまして、 のものを目指し続けていく必要があるとしてお言と理解 のも委員長のご発言は、このことを踏まえた発言と理解 とところであります。 いずれにいたしましても、規制責任を担う原子力規制委会 におきまして、最新の知見を反映した厳格な規制基準に基づ とにおまして、最新の知見を反映した厳格な規制基準にある とにおきまして、最新の知見を反映した厳格な規制基準にある とにおきまして、最新の知見を反映した厳格な規制を基づ とにおきまして、最新の知見をした、保安責任を

き、厳正な審査や検査を行うことはもとより、保安責任を負 う事業者において、様々なリスクを想定し、常に規制以上の 安全レベルの達成を目指すなど、安全向上に向けて不断に取 り組むべきものと考えるところでございます。

#### 答 旨

#### (三) 泊原発の津波対策について

これまで泊原発はですね、14年に完成した海抜16.5mの防潮堤があります。地盤の液状化などを指摘されて津波に対する安全性の基準を満たしていないという地裁判決も出たこと からですね、新たに岩盤に直接、接する様に作り直すようで すが、いつ頃の完成か、お聞きしたいと思います。

(三) -再 泊原発の津波対策について だとすれば判決のこともありますから結果的には、この防 潮堤が出来るまでは再稼働の話をする事は無いということで よろしいですか。

まあ当たり前のことだと思いますね。

#### (四) 電源の確保について

泊原発の電源設備の耐震設計はどの程度の震度まで対応で きるのかお聞きしたいと思います。

今ほどお答えいただきましたけれども、耐震重要度が最も高いSクラスに分類されていると言うことでありますけれども、これは単純にいくと北電の資料によって明らかになっているのは、基準地震動に対して安全を保持できるということでございます。

#### (五)冷却水の確保について

、二、 パー・ハンルは 下に しいし 原子炉は破壊しないかもしれませんけど、 基準値震動はですね配管やですね配電の耐震のためにあるという風に考えられた方がいいんではないかなという風に思うわけでございまして、さらにですね、 冷却水の配管設備の耐震設計はいかがなのかお聞きしたいと思います。

問題は電源が切れてしまったり、冷却水が来なくなってし まうことによって大変な事故に繋がっていくということなんですね。Sクラスだからっていうことで最重要、最も高いSクラスだって先ほど言ったように基準地震動程度っていう話 なんですよ。

#### (六) 基準地震動について

泊原発の基準地震動は何ガルなのかお聞きしたいと思いま す。

これから620ガルからですね、さらに基準地震動を上げていくと。上げていくことはこれはいいことかなと言うふうに思っておりますけれども、今一番高いのがですね、1,009ガルでございます。これは東海原発ということになるわけでございますけれども。

(**六)-再 基準地震動について** それではですね、北海道胆振東部地震は何ガルあったのか お聞きしたいと思います。

したがって、胆振東部地震がですね、近くで起きたりする場合はですね、もう今の泊原発は620ガルでありますから、その3倍以上のですね、この震度がくる、ということになる わけであります。

## (環境安全担当課長)

(現児女主担当株人) 新たな防潮堤の完成時期についてでありますが、北電によると、地盤の地震による液状化の影響を考慮して、設置することとしている新たな防潮堤については、原子力規制委員会において、新規制基準への適合性について審査が行われているところであり、現時点で具体的な完成予定時期は決まっていないとのことであります。

# (環境安全担当課長)

(環境医主担当時代) 泊発電所の再稼働についてでありますが、道としては、原発は安全性が確保されることが大前提であると考えており、 泊発電所については、現在、原子力規制委員会における審査 が継続中であることから、予断を持って申し上げる状況には ありません。

#### (環境安全担当課長)

(環境安全担当課長)
泊発電所の電源設備についてでありますが、原発の耐震設計については、放射性物質の放出を防ぐ機能を有した設備や、原子炉を安全に停止させるための設備、また冷却状態を維持するための設備など、その重欠に応じなり、構造物おは対応した耐震性の確保が求められているところでありましたが機器配管系をS、B、Cめられているところでありましたが機器配管系をの確保が求められているところでありましたが最合における電源確保のための設備である非常用です。場合における電源確保のための設備である非常用で耐震重要が最もにおいる地震のための設備である非常用で可要をが最も高いSクラスに分類され、建築基準法で全機をが保養を表されている地震力、すなわち地震によって建物にが保養する3.6倍であることや、基準地震に対している適合性審査の中で、今後、その耐震性が確認されることとなっております。

#### (環境安全担当課長)

冷却水の確保についてでありますが、冷却水の配管設備についても、安全上重要な施設として耐震重要度が最も高いSクラスに分類され、非常用発電機と同様な耐震性が求められ ており、今後、審査の中で確認されることとなっております。

#### (環境安全担当課長)

治発電所の基準地震動についてでありますが、平成25年7月の設置変更許可の申請以降、原子力規制委員会において、 北電が行った地震動評価について審査され、平成27年12月に 最大加速度620ガルの基準地震動が概ね了承されたところで あります。

その後、基準地震動の策定に関する新規制基準が改正されたことなどから、北電では、改めて地震動評価を実施し、その結果について、現在審査が行われているところであり、今 後、基準地震動が選承知しております。 基準地震動が選定され、最大加速度が確定されるものと

## (環境安全担当課長)

胆振東部地震で観測された最大加速度についてでありますが、 気象庁が作成した、平成30年北海道胆振東部地震の次害時地震報告によると、最も大きな値を記録したのは、安平町追分において、1,796ガルとなっております。

答 弁 旨

住友林業のマイホームがですね、3,406ガルです。三井ホームの住宅は5,115ガルです。今の段階で、先ほど言いましたけど泊原発が620ガル。耐震はですね、一般住宅の八分の一から五分の一なんですね。一般住宅より脆弱なのが泊原発だと言うことなんです。耐震については。
(大) 一再々 基準地震動について

2000年以降の700ガル以上の地震は何回発生しているかお 聞きします。お聞きします。 同じく1,000ガル以上は何回発生しているのか

今お話があったけど、この20年あまりの間に泊の620ガル を超える700ガル以上の地震が42回、そのうち、1,000ガル以上が18回あるということなんです。今、規制委員会で泊原発について最新の知見で審査をしております。その中でまた、 たいただいないでは、 たいようないまないでした。 にいいないででした。 にいいないででした。 にいいないでした。 にいいないでした。 にいいないでした。 にいいないでした。 にいいないでした。 にいいないでした。 にいれて、 にいれて、 になったされて、 になったされて、 になったされて、 になった。 にった。 先ほど言ったように耐震性能が上がるかもしれませんけれど を認識しなければいけないと思っています。

# (七)避難地域と強制移転地域について

治原発の避難計画ではですね、UPZ圏内、5km~30kmですけれども、さらにはPAZ圏内、おおむね5kmと基準がされておりますけれども、これはチェルノブイリ原発事故の事例やですね、屋内退避の避難が速やかに行えるか、対 策の実行可能性を基にしておりますけれども、私どもの国のですね福島事故において、当時の近藤駿介原子力委員会の委員長はですね、強制移転を求めるべき地域が170km以遠に も生じる可能性や、住民が移転を希望する場合にこれを認める地域が250km以遠にも発生するという可能性があること に言及しました

<u>"</u>意見をお聞きしたいと思います。

仮定の事実の下だというふうに言っておりますけれども、 今の避難訓練は仮定の下でやっているわけでありますよね、 北海道が行っている。

思い出していただければ、これは、福島原発の時にですね何が起こったかというのは、放射性プルームがですね関東までやってきたんですよね、関東まで放射性プルームが飛んでいったという状況です。何kmあると思いますか、関東まで。30kmではないはずですよ。単純に個人の見解だというあず 30kmではないはずですよ。単純に個人の見解だというふうに片付ける問題ではないわけであります。北海道のとき充気気がですね仮に福島級の事故があったとすれば、そのか。まさすれば、そのからないという状況になっていくのか。まます。札幌はどうてこれないということになるわけであらに近づたということを仮定しなければらないというな全にでする。最悪のこととをいうればらで皆さんがおっしたお話でとというが先ほどいうかます。しかしですね、佐定の話をすればいるふうに思うけだというが先ばいます。しかしですね、佐定の話を積がしていくという。これまでのですね地震も完全にそうわけですよね、今までの、ほんの20年ばかりのですね実態

み重ねていくという、これまでのですね地震も完全にそういうわけですよね、今までの、ほんの20年ばかりのですね実態を積み上げていった結果としてどうなっていくのかという仮定をしていかなければならないということも含めてあるわけ で

う。 今後の議論もこれから何度かしていかなければならないというふうに思いますので、知事総括をひとつよろしくお願いしたいというふうに思います。

#### (環境安全担当課長)

国内で発生した地震の最大加速度についてでありますが、 国立研究開発法人 防災科学技術研究所の強震観測網の観測 記録によると、2000年以降、700ガル以上を観測した地震は4 2回、そのうち1,000ガル以上を観測した地震は18回となって

### (原子力安全対策担当局長)

(原ナ刀女王刈束担当局長) 避難地域等についてでありますが、道においては、原子力 災害対策を重点的に実施すべき区域を設定するに当たり、I AEAの国際基準を踏まえ、平成24年10月に策定された原子 力災害対策指針や、福島原発事故をもとに原子力規制委員会 から示されました放射性物質の拡散シミュレーション語と がままして、「原子力施設なた光径20km」の第四内と 踏まえまして、「原子力施設から半径30km」の範囲内とし ております

また、事故の進展により、30km圏外にも影響が及ぶと判断した場合には、空間放射線の実測を行い、必要な防護対策を実施することとしております。 なお、平成23年3月に当時の原子力委員会委員長でありま

なれ、平成23年3月に当時の原子力委員云委員長でありました近藤氏が個人として作成しました「福島第一原子力9電所の不測事態シナリオの素描」は、作業員の総退避か1号機から3号機の原子炉格納容器破損に伴う放射性物質の放出などといった仮定的事実の下で、どのような事態が生ずるかを検討し、その事態の下で避難措置を講じた場合、どの地域が対象地域となるかを想定したものと承知しております。